

## 週休2日交替制工事の試行に関する特記仕様書

### (対象)

第1条 本工事は、週休2日交替制工事試行要領（以下、「要領」という。）に基づく週休2日交替制工事の試行対象工事である。

### (実施協議)

第2条 受注者は、週休2日交替制工事を実施する場合は、工事着手日までに、工事打合せ簿により発注者と協議しなければならない。

2 協議の結果、週休2日交替制工事を実施することとなった場合は、以下の各条により取り組むものとする。

3 受注者は、「週休2日確保工事試行要領」（平成30年7月12日施行）に基づき、現場閉所による週休2日を確保する場合は、工事着手日までに発注者と協議し、「週休2日確保工事試行要領」に基づき実施できるものとする。この場合において、工事着手以降の週休2日交替制工事への変更は認めない。

### (実施方法)

第3条 受注者は、技術者及び技能労働者の休日を確保するための施工体制の内容や休日の確保状況を証明する方法を具体的に記載した施工計画書を提出しなければならない。

2 受注者は、週休2日交替制工事を実施する場合、工事看板等で週休2日交替制工事である旨を周知しなければならない。

3 受注者は、工事途中で週休2日交替制工事の実施を取りやめる場合は、工事打合せ簿に理由を記載し通知しなければならない。

4 受注者は、工事日報やKY活動日誌等、技術者及び技能労働者毎に週休2日を実施したことを確認できる資料を整備し、監督員等から請求があった場合は速やかに提出又は提示しなければならない。

### (費用の計上)

第4条 週休2日交替制工事に取り組んだ工事については、要領第5条に基づき設計変更を行い、週休2日交替制工事に係る費用を計上するものとする。

### (その他)

第5条 この特記仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議により定めるものとする。

(参考 工事看板の例)

**ご迷惑をおかけします**  
**週休 2 日交替制工事**  
○○○○○○を  
なおしています

平成○年○月○日まで  
時間帯 21:00~6:00

**舗裝修繕工事**

発注者 ○○地方局○○土木事務所  
電話 ○○○-○○○-○○○

施工者 ○○○○建設株式会社  
電話 ○○○-○○○-○○○

